

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申込書及び企画提案書の提出を招請します。

令和4年9月16日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

甲府市キャッシュレス決済等導入及び運用業務

2 業務概要

- (1) キャッシュレス決済機器及び自動釣銭機付きのPOSレジ端末等（以下「機器一式」という。）の導入業務
- (2) (1) で導入する機器の維持管理業務及び指定納付受託業務等を含む運用業務

3 契約形態

- (1) 機器一式の導入、設置作業及びレジプログラムの設定作業等の運用を開始する際に必要とされる付属品や環境整備を含むリース契約
- (2) (1) の契約により導入する機器一式を運用していく上で必要とされる本市職員への研修実施、維持管理業務及び指定納付受託業務を含む運用業務に係る委託契約

4 業務期間

- (1) 及び (2) 令和5年1月からの5年間（長期継続契約）

5 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たしていること。なお、確認のための資料を求めない必要な資格については、参加申請を行った時点で当該要件を満たすことを誓約したものとみなす。

(1) 参加形態

ア 1社での参加

※「(2) 資格要件」をすべて満たすリース契約及び運用業務委託契約を締結できる事業者であること。

イ 複数の事業者の共同事業体（以下「グループ」という。）での参加

※グループで参加する場合の代表事業者は運用業務事業者とし、本市との連絡窓口になるとともに、本業務遂行に係る全般の責任を負うこととする。また、グループの構成員である事業者は、他のグループの構成員となることはできないことから、グループの代表事業者となる運用業務事業者は十分に注意する必要がある。

(2) 資格要件

ア リース事業者

- ・本市の物品供給入札参加有資格者名簿に、第1希望の業種が「リース」で登録されていること。
- ・過去に、国または地方公共団体とリース契約の実績があること。

イ 運用業務事業者

過去に、国または地方公共団体と運用業務委託契約の実績があること。

ウ 共通事項

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- ・公告の日から契約の日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要

綱」または「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

- ・ 公告の日以前 6 か月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者でないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、処分を受けた日から 2 年を経過していること。
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく民事再生手続開始の申立がなされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ・ 区市町村税の滞納がないこと。

6 企画提案書等の提出期限並びに提出場所 実施要領参照

7 主催及び事務局

主催者 甲府市

事務局 甲府市役所 行政経営部 行政経営総室 デジタル推進課

山梨県甲府市丸の内 1 丁目 18 番 1 号

電 話 055-237-5214

メール jkanri@city.kofu.lg.jp